

## 競技注意事項

### 1 競技規則について

本大会は、2018World Para Athletics 競技規則 2018-2019、並びに本大会申合せ事項により実施する。また、競技者は「World Para Athletics 承認競技会における広告規程」（この規定に記されていない広告に関することは IAAF 規定に準ずることとする）を遵守すること。基準を超える商標についてはテープ等で隠すことになるので、その旨了解のこと。

### 2 受付について

「選手受付(TIC)」は、競技場正面玄関で行う。

### 3 練習について

下記のとおり練習を認める。審判員の指示に従い事故のないよう注意すること。

8月3日(金)午後2時から4時30分、大会第1日目は開門から開会式開始30分前まで、第2日目は開門から競技開始30分前までは、トラックを全面使用できる。ウォーミングアップは、サブトラックでおこなうこと。

フィールド種目については、競技前の公式練習のみとする。

サブトラック内への入場については、コーチ・付添者は選手受付隣に設置するTICにてエスコートカードを受け取り着用すること。原則1団体2枚まで貸し出す。

### 4 招集について

(1) 招集所は、第4コーナーゲート付近に設ける(100mスタート側)。

(2) 招集時刻は次のとおりとする。

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック種目	競技開始時刻の30分前	競技開始時刻の20分前
フィールド種目	競技開始時刻の40分前	競技開始時刻の30分前

(3) 招集完了時刻に遅れた競技者は、その種目を棄権したものとする。

(4) 代理人による点呼は認めない。複数種目に出場する競技者で競技時間が重なる場合は、事前に二種目出場届を招集所競技者係に提出をすること。二種目出場届はTIC(選手受付隣)にて配布する。

(5) 招集所では、ナンバーカード、競技用靴、衣類・カバンなどの商標の確認を行う。

なお、通信機器、携帯音楽プレイヤー、ビデオカメラ等は競技場内持ち込むことはできない。引率者あるいは競技者係に預けること。

また、トラック競技に出場する選手は、腰ナンバーカードを競技者係で受け取り、右腰に付けること。

(6) リレーオーダー用紙は、各ラウンドの招集開始時刻の60分前までに招集所の競技者係に提出をすること。提出するリレーオーダー用紙はTICで配布する。

(7) リレー競技においては、チームの出場者は同一のユニフォームを着用すること。

(8) 棄権する場合は、棄権届(TICに用意)に必要事項を記入し、直ちにTICに提出すること。最初の出場種目を届けなく棄権した者は、それ以降の出場種目も棄権したものみなす。また、招集に遅れた場合もこれに準ずるので十分注意すること。

## 5 競技場への入退場について

競技場への入退場は、すべて競技役員の指示誘導による。選手の引率者、コーチは入場できない。スターティング・ブロックのセッティングを選手ができない場合は、2018World Para Athletics 競技規則 2018-2019 第 16 条 スターティング・ブロックの規定により、招集時に所定のリクエスト・フォームを提出することにより、競技者に代わり競技役員がスターティング・ブロックを設置することができる。

リクエスト・フォームは、TIC に用意する。記入の上、TIC へ提出すること。

## 6 ナンバーカード

胸と背にはっきり見えるように 2 枚のナンバーカードを付ける。ただし、走高跳の競技者はどちらか一カ所で良い。

## 7 競技

- (1) 本競技場は全天候舗装である。スパイクのピンは 1 1 本以内、長さは 9 mm (走高跳・やり投は、1 2 mm) を超えてはならない。また、スパイクの直径は先端近く (少なくとも長さの半分) で 4 mm 四方の定規に適合するように作られていなければならない。
- (2) 4 0 0 m までの種目及びリレー種目のスタートについては、スターティングブロックを使用しなければならない。
- (3) 5 0 0 0 m・1 0 0 0 0 m 競走では下記のとおり制限タイムを設ける。

	クラス	ゴール制限タイム
男子 5 0 0 0 m	選手権	2 0 分 0 0 秒 0 0
	チャレンジアスリート	2 2 分 0 0 秒 0 0
女子 5 0 0 0 m	選手権	2 8 分 0 0 秒 0 0
男子 1 0 0 0 0 m	選手権	5 0 分 0 0 秒 0 0

最後の 1 周に入る制限タイムを超えたものは、競技役員の指示により直ちに競技を終了すること。それぞれの制限タイムを超えた場合は、途中棄権とする。

- (4) スタート時のフライングは不正出発 1 回目で失格とする。
- (5) 走高跳において、練習の高さ、競技開始の高さ及び競技開始後の上げ幅については、競技役員と選手が協議の上決定する。
- (6) 跳躍種目・やり投げで、助走のマーキングを競技者ができない場合は、招集開始時刻前までに位置を示す図を提出することにより、競技役員が競技者の代わりに行うことができる。
- (7) 競技に使用する用器具は、主催者が用意したものを使用すること。ただし、やりについては、検定を受けたものについては、使用することができる。検定は、競技開始時刻 2 時間前から 1 時間前までに、用器具庫で行う。検定を行う競技者は TIC に申し出ること。
- (8) 表彰 各種目 3 位まで、表彰所にてメダルと賞状を授与する。4 位から 8 位までには、賞状を TIC 付近に設置する賞状配布所にて渡す。大会 1 日目の表彰時間は、会場周辺の交通渋滞が想定されるため、午後 4 時 1 5 分までとし、表彰できなかった種目については、翌日表彰することとする。全選手に記録証を発行し、TIC 付近に設置する記録証発行所にて渡す。賞状・記録証の郵送や再発行は行わないので注意すること。

## 8 ドーピングコントロールテスト

- ① 本大会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
- ② 本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程に従い、ドーピングコントロール手続きの対象に同意したものとみなす。
- ③ テストを指示された競技者は、ドーピング検査員の指示に従ってテストを受ける。テストを受ける競技者は、付き添いを付けることができるので、希望する競技者は連絡先（携帯電話など）を事前に準備しておくこと。
- ④ 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかつた場合等は、アンチ・ドーピング規程違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規程違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- ⑤ 競技会・競技海外検査を問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技／運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。
- ⑥ 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト（<http://www.playtruejapan.org>）にて確認すること。

## 9 抗議と上訴

抗議は、規則第4章に従って記録の公式発表から30分（大型スクリーン表示時刻を基準とする）以内に競技者自身または代理人が、TICにて担当総務員に口頭で申し出る。審判長が検討し、担当総務員を通じて裁定を伝える。この裁定に不服がある場合は、「上訴申立書」に記入のうえ、預託金(2万円)を添え、担当総務員を通じてジュリーに申し立てを行う。

## 10 TIC(テクニカルインフォメーションセンター)

TICには以下のものを用意するので申し出ること。

- (1) 棄権届け
- (2) リレーオーダー用紙
- (3) リクエスト・フォーム用紙（スタブロ、跳躍、やり投）
- (4) 二種目同時届用紙
- (5) 投てき道具（やり）検定受付
- (6) 抗議受付
- (7) 撮影については、悪質な写真・ビデオ撮影から選手を守るため、本大会中撮影が許可されるのは、次の者に限ります。下記②・③に該当する方は、識別するため岐阜陸上競技協会許可（シール）をTICにて100円で購入していただきます。
  - ① 大会本部より許可され、腕章またはビブスを付けたカメラマン。
  - ② 大会出場学校、クラブ、会社等所属の関係者。
  - ③ 当該選手の保護者、家族等。
  - ④ 大会事務局

また、撮影禁止区域が設定されている場合は、その区域からの撮影はご遠慮ください。

なお、上記に該当するか確認させていただくことがありますので、ご協力ください。

- (8) 大会期間中に撮影した画像・映像は、本大会の報告や本連盟の広報等に使用することがある。

## 11 その他

- (1) ID コントロールを実施するので、配布した ID カードは常に携帯すること。
- (2) プログラムに誤記がある場合は、すみやかに TIC に申し出ること（受付用紙は TIC に置く）。
- (3) 当競技場及びサブトラックは、競技開始2時間前に開門とする。
- (4) 衣類に関わる規則は WPC 承認競技会における広告規程に準じる。
- (5) 応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は医務室に連絡すること。
- (6) 競技会開催中の事故については、応急処置以外の賠償責任を負わない。  
傷害保険には主催者側が加入し、ケガによる傷害のみ以下の範囲で補償する。  
補償内容 死亡・後遺障害2,000,000円 入院1日3,000円 通院1回2,000円
- (7) 持ち物は、各自で責任を持って管理すること。
- (8) 届けられた遺失物については大会受付にて保管する。保管期間は8月5日競技終了までとする。
- (9) 熱中症の予防のため、十分な準備をすること。
- (10) メイン競技場フィニッシュ付近にエイドステーションを設置する。
- (11) スタンドを含み競技場内での応援用のぼり、旗等の掲出・展示は認めない。
- (12) ゴミは各自で持ち帰ること。